



Title	阪大法学 60巻総目次
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2011, 60(6)
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/54756">https://hdl.handle.net/11094/54756</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

阪大法学 第六〇巻 総目次 (一~六号)

論 説

神々の欲望と秩序

——幕末国学の国体論—— 米原 謙

管轄システムからみた外国法人等の国際裁判管轄

野村美明 小鳩典明

労働法とその周辺 (二)

商標の機能としての安全性保証機能 (二・完)

——知的財産法と消費者法の交錯の一場面—— 勝久晴夫

「公法」におけるコントロール概念 (二)

——ドイツにおけるコントロール概念の展開—— 柴田堯史

早すぎた結果発生と寒行行為

——「一連の行為」をめぐる考察—— 小野晃正

フランス法における親権の第三者への委譲 (二)

白須真理子

一

一

一

一

一

一

一

号

頁

通頁

一八五

一五五

一三五

一〇五

七九

一〇五

一

一

一

一八五

一五五

一三五

一〇五

七九

一

一

## 採用の自由とその制約 続

——派遣法改正案の批判的検討——	小鳩典明	二	一	一三七
融合法制における番組編集準則と表現の自由				
——一〇一〇年放送法改正案も視野に入れて——	鈴木秀美	二	二五	二六一
ドイツ社会保険法における民間医療保険	水島郁子	二	五七	二九三
刑事訴訟法三二二条一項について（二）				
——脱「審判対象論」の試み——	松田岳士	二	八五	三三二
芦田均の国際政治観（二）				
——満州事変前後における連続性を中心にして——	矢嶋光	二	一〇一	三三七
「公法」におけるコントロール概念（三・完）				
——ドイツにおけるコントロール概念の展開——	柴田堯史	二	一二九	三六五
フランス法における親権の第三者への委譲（二）	白須真理子	二	一四七	三八三
労働法とその周辺（二）	小鳩典明	三	一	四三七
ドイツ法における請負人修理事例が日本法に与える示唆				
——転用物訴権の可否——	平田健治	三	三一	四六七
地方分権改革と基礎自治体の財政認識	北村亘	三	八九	五一五
列挙されていない権利の再構成				
——憲法一三条における権限アプローチの展開——	中曾久雄	三	一一一	五四七

芦田均の国際政治観（二・完）

——満州事変前後における連続性を中心にして――	矢嶋 光	三	一六一	五九七
フランス法における親権の第三者への委譲（三・完）	白須真理子	三	一八三	六一九
電子商取引における商標権の保護と間接関与者の責任				
——中国の裁判例を素材として――	陳思勤	三	二〇九	六四五
「秩序自由主義」における対ナチ協力と抵抗（一）	小野清美	四	一	七一九
労働法とその周辺（三）	小鳴典明	四	三五	七五三
オーストリアにおける事業所レベルを超えた				
労働者利益代表の意義と機能				
法的バターナリズム論の新展開（二）				
——リバタリアン・バターナリズム論の含意と法規制――	瀬戸山晃一	四	五九	七七七
住民投票条例論（二）	水島郁子	四		
——住民参加と住民投票――	藤島光雄	四		
事業承継会社責任規制の立法論的検討				
——商号続用基準か詐害性基準か――	山下眞弘	一	八五五	
「秩序自由主義」における対ナチ協力と抵抗（一・完）	小野清美	五	三三	
ブルドックソース事件の理論的検討	吉本健一	五	八七七	
労働者派遣と複合業務問題		六五	九一九	
		九九	九五三	
総目次				
阪大法学 第六〇巻				

## 著作権の一部譲渡

——日本法の史的変遷と現行法の課題——	村上画里	五	一三九	九九三
住民投票条例論（二）				
——住民参加と住民投票——	藤島光雄	五	一六一	一〇一五
給与引下げをめぐる理論と実務	小寫典治 中谷伸二	六	一	一〇三七
——国立大学法人を念頭において——				
年齢のみによる雇用関係上の不利益取扱いと憲法一四条一項	棟居快行	六	三九	一〇七五
不正アクセス禁止法における不正アクセス行為の概念	田中規久雄	六	五三	一〇八九
防衛行為の個数について				
——「正当防衛に引き続いた過剰防衛行為」をめぐる考察——	小野晃正	六	六	五
民主主義のもとでの司法審査				
——権限アプローチとその射程——	中曾久雄	六	八三	一一一九
韓国における外国知的財産権の侵害に対する保護	申 賢哲	六	一二七	一一五三
——改正国際私法と韓国大法院判決を中心とした——				
大正九年台湾地方制度の成立過程（一）				
——台湾総督府における地方制度改革事業を中心とした——				
謝 政 德		六	一八一	二二七

住民投票条例論（三・完）

——住民参加と住民投票—— ..... 藤島光雄 六 二〇九 二四五

特別寄稿

一一〇一〇年N P T再検討会議と核軍縮 ..... 黒澤 満 三 一三三七 六七三

研究ノート

韓国における中小企業のための人材育成コンソーシアム

——L G C N S社コンソーシアムを例として—— ..... 水島郁子 三 二五六七 七〇三

判例研究

不実の抵当権設定仮登記と横領罪

——最決平成二年三月一六日刑集六三卷三号一九一頁—— ..... 品田智史 二 一七三 四〇九

組織的な募金詐欺における犯罪の個数

——最高裁平成三年三月一七日第二小法廷決定

裁判所時報一五〇四号六頁—— ..... 小野晃正 二 一八七 四一三

法廷警察権に基づくテレビカメラ取材制限が違憲とされた事例

——一〇〇七年二月一九日ドイツ連邦憲法裁判所第一法廷決定——…鈴木秀美

一一三五 一二七一

グループ会社間の金員の貸付における借主会社の代表取締役に対する

保証債務の履行請求の可否

——最一小判平成二二年一月一九日（平成一九(受)二〇五六号、

斎藤由起

六

一一四三 一二七九

連帯保証債務履行請求事件）裁時一五〇一號一頁